

SHINPOU

社会保険新報

2021.08

No.850



港区

レインボーブリッジ

臨海副都心（台場・青海・有明エリア）と都心（芝浦地区）を結ぶ架け橋として、1993（平成5）年8月に開通しました。主塔の高さ（海面から）126m、橋長798mの吊り橋で、上層は首都高速11号台場線、下層は遊歩道・臨港道路・新交通ゆりかもめが走る、二重構造の複合交通施設となっています。遊歩道（1.7km、徒歩20～30分程度）からは、東京タワーやお台場が一望でき、眼下には青い海を客船が行き交う等、絶好のロケーションが楽しめます。



- 協会けんぽ東京支部 傷病手当金の申請（P 2-3）
- 日本年金機構 年金委員（P 4） 新宿年金事務所の移転（P 4） 不審な電話・訪問・メール（P 5）
国民年金ひとことメモ 国民年金保険料の臨時特例措置の延長（P 5）
- フィオーレ健診クリニック 特定保健指導（P 6）
- 東京社会保険協会 夏から秋のWEBセミナー&会場型講習会（P 7-8） 夏のおすすめ会員特典（P 8）

協会けんぽ 東京支部 からの お知らせ

病気やけがで
会社を休んだら…

傷病手当金の申請を！



傷病手当金は、被保険者（ご本人）が病気やけがのために仕事に就くことができず、その間、事業主からの**給与の支払いがない**ときに、申請により支給されます。



支給要件

次の**1**から**4**の要件をすべて満たしたときに、支給されます。

1 仕事に関係性のない病気やけがの療養である
業務中や通勤途中の病気やけがは、労災保険になります。労働基準監督署にご相談ください。

2 療養のために仕事に就くことができない
担当医師の意見をもとに、業務内容等を考慮して判断します。

3 仕事に4日以上就けなかった
療養のために連続して3日間休んだ（待期期間）あと、4日目以降の仕事に就けなかった日に対して支給されます。待期期間には、有給休暇や公休日も含まれます。



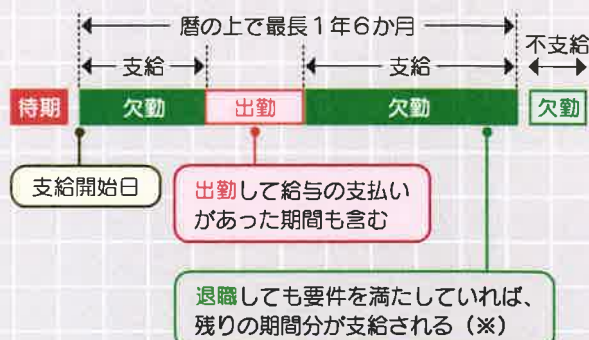
4 休業期間について給与の支払いがない
給与が全額支払われている場合は、原則、支給されません。また、通勤手当や住宅手当等、固定的な手当（給与）が一部でも支払われている場合には、減額されます。



支給期間

支給開始日から最長1年6か月の間で、支給要件を満たした期間になります。これは1年6か月分が支給されるということではなく、その範囲内で該当する日についてのみ支給されます。

★退職後に再就職をして途中で保険者（健康保険組合）が変わっても、同一傷病であれば支給期間は変更ありません。



（※）次の2点を満たしていれば、退職後も支給されます。
 ＊退職日までに継続して1年以上の健康保険の被保険者の期間（全国健康保険協会および健康保険組合における被保険者の期間。ただし、任意継続被保険者の期間は除く）があること。
 ＊退職日に傷病手当金が支給されていること、または、支給要件を満たしていて、退職日に出勤していないこと。



支給額

日ごとで計算され、1日当たりの支給額は、**直近1年間の標準報酬月額を平均した額の30分の1の額に3分の2を乗じた額**です。ただし、給与や手当の支払いがある場合は、減額されます。

$$\text{支給総額} = \left(\text{直近1年間の標準報酬月額の平均額の30分の1} \right) \times \frac{2}{3} \times \text{支給日数}$$

被保険者の加入期間が1年に満たない場合は、加入後の期間の平均額か、協会けんぽの全被保険者の平均額のいずれか低いほうを用います。



申請から支給まで

病気やけがで**4日以上**会社を休んだ

傷病手当金支給申請書に、**事業主の証明と療養担当者の意見**を受ける

傷病手当金支給申請書と添付書類を協会けんぽに提出する

内容を審査し、受付日から**2～3週間程度**で決定される。

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部 (TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」) まで

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ****協会けんぽ東京支部では、傷病手当金を毎月約20,000件受け付けています！**

お支払いまで円滑に進められるよう、申請手続きへのご理解とご協力をお願いしています。申請書の記入でお問い合わせの多い「事業主記入欄」についてまとめましたので参考にしてください。

**傷病手当金申請書「事業主記入欄」**

例 本人の申請期間が7月26日から8月31日で、月給（15日締め・当月25日支払い）の場合

Q 勤務状況（○、△等）は、本人の申請期間のみ記入すればいいのですか？

A 本人の申請期間を含む給与の締日から締日までをご記入ください。給与の締日が15日の場合は、16日から翌月15日までとなります（図の場合、7月16日から9月15日の証明が必要です）。

Q 休んでいるため給与を支給していません。その場合は、賃金支給状況欄の記入を省略できますか？

A 審査に必要となるため、省略できません。賃金の支給がないときは、「0円」と記入します。単価の欄には、欠勤しなかった場合の満額の金額をご記入ください。記載事項は漏れないように。なお、賃金台帳や出勤簿を添付して申請しないようにお願いします。

Q 賃金計算方法の欄には、何をどこまで記入するのですか？

A 欠勤控除を行っているときは、計算方法をご記入ください。また、通勤手当等、複数月にわたって支給している手当は、支給対象期間と支給金額の記入が必要です。

Q 事業主の証明日が早すぎるという理由で、申請書が戻ってきました。どのタイミングで証明すればいいのですか？

A 本人の申請期間を含む給与の締日以降に証明してください。

**協会けんぽからのお願い**

傷病手当金申請書は、コンピューターで読み取ってから審査を行います。正しく読み取れないと支払いの遅れにつながります。お手持ちの申請書をコピーして再利用されることのないようにお願いします。

重要 新宿・千代田・品川年金事務所内協会けんぽ窓口の閉鎖

新宿・千代田・品川の各年金事務所に設置している協会けんぽ窓口は、お客様の利用状況を踏まえ、新宿は令和3年9月17日（金）、千代田・品川は令和3年9月30日（木）に閉鎖することとなりました。申請等の各種手続きには、郵送をご利用くださいますようお願いいたします。※年金事務所の閉鎖ではありません。

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部（TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」）まで



日本年金機構

Japan Pension Service

からの **お知らせ****職場で****地域で****ご推薦ください！ 年金委員**

年金委員とは、厚生労働大臣から委嘱を受け、政府が管轄する厚生年金保険や国民年金の事業について、**職場や地域で啓発・相談・助言等を行う**民間協力員です。職場（適用事業所）で活動する**職域型**と、自治体等で活動する**地域型**があり、どちらも国および日本年金機構（年金事務所）の事業にご協力いただいています。

年金委員は**職域型**と**地域型**があります

年金委員は活動の範囲により、**職域型**と**地域型**に区分されます。**職域型**は**事業主**が、**地域型**は**区市町村や関係団体**が、日本年金機構に推薦し、厚生労働大臣が委嘱します。活動に対する報酬等は支払われませんが、かかった経費等は管轄の年金事務所から実費精算されます。

職域型 職場と年金事務所を結ぶパイプ役

新入社員に対する年金制度の概要の説明、職場における年金制度の周知、定年退職予定者等への相談や助言等の活動（任期：なし）を行います。

推薦者 事業主または年金事務所長

推薦条件 厚生年金保険に関する事務を担当している（したことがある）方

地域型 地域と年金事務所を結ぶパイプ役

町内会や地域が開催する研修会等に参加し、年金に関するパンフレットやチラシの配布、注意事項の伝達等の活動（任期：3年〔更新可〕）を行います。

推薦者 区市町村や関係団体または年金事務所長

推薦条件 自治会役員や民生・児童委員等で活動している（したことがある）方、年金委員（社会保険委員および国民年金委員を含む）の経験がある方



日本年金機構では、年金委員に対し、**情報提供や研修・表彰等**を行って支援するとともに、各地域の年金委員会でもサポートしています。職域型の年金委員が設置されていない事業所、被保険者数300人以上で複数の年金委員が設置されていない事業所がありましたら、管轄の年金事務所までご推薦ください。なお、**年金委員推薦書**は、日本年金機構ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

この記事に関する詳細は **日本年金機構** **年金委員** **検索** でご確認ください。

お知らせ 新宿年金事務所が9月21日に移転します

日本年金機構新宿年金事務所は、**令和3（2021）年9月21日（火）**に、新宿区大久保から新宿5丁目に移転して業務を開始します。

ご理解とご協力をお願いします。

移 転 先	新宿区新宿5-9-2 ヒューリック新宿五丁目ビル（3～9階）
交 通	東京メトロ丸の内線・副都心線、都営新宿線 新宿三丁目駅 C7出口（エレベーターご利用の場合はC6出口）より徒歩3分
電話番号	03-6278-9311（代表）※9月21日（火）から変更します。



日本年金機構からの

Japan Pension Service

お知らせ

だまされないで！ 不審な電話・訪問・メール

日本年金機構や厚生労働省等の職員になりました不審な電話や訪問、メールに関するお問い合わせが、数多く寄せられています。被害にあわないよう、次の点にご注意ください。



こんなケースにご注意ください

- **日本年金機構の職員と称して**、銀行名・口座番号・預貯金額や職業・家族構成等の**個人情報**を聞く。
- **日本年金機構を装い、ロゴマークを使用した偽のメール**（ショートメッセージサービス（SMS）を含む）を送り、**不審なサイトに誘導して個人情報等を盗み出そうとする**。

ここが重要です！

- 公的年金について、電話や訪問をするのは、**日本年金機構の職員のみ**です。
その際は、写真付き身分証明書を携行して、お客様に提示します。また、日本年金機構から**個人宛にメールをお送りすることはありません**。
- 日本年金機構の職員以外が、**訪問して現金をお預かりすることはありません**。
職員が現金をお預かりしたときは、**その場で「領収証書」を発行します。****公的年金の手続きや年金証書等の再発行に、手数料は一切かかりません。**

怪しいなと感じたら…

- ◆ **即答は避け、相手の名前・所属・電話番号等を確認して、お近くの年金事務所または警察にご連絡ください。**
- ◆ 不審なメールは、**URLをクリックしない、添付ファイルを開かない、返信しない**ようにしてください。

国民年金ひとことメモ

国民年金保険料の臨時特例措置の延長

新型コロナウイルス感染症の影響で、所得が相当程度（全額免除、納付猶予および一部免除の承認基準額）まで下がった場合の臨時特例措置による国民年金保険料の免除・納付猶予の申請が、令和3年度も延長されました。詳細は、日本年金機構ホームページ【大切なお知らせ（2021年6月9日付）】でご確認ください。

令和3年度の臨時特例措置による免除・納付猶予の注意点

● 「簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用）」の様式変更

令和3年度分（令和3年7月分以降）の臨時特例措置による免除申請の際に提出する、臨時特例用申立書の様式が変更されました。これに伴い、過年度に臨時特例措置による全額免除等が承認されている方も、あらためて令和3年度分の免除・納付猶予申請書と臨時特例用申立書の提出が必要です。

● 複数年度分をまとめて申請する際の提出書類

免除・納付猶予は、申請する年度ごとに申請書の提出が必要です。令和元年度分と令和2年度分は、1枚の臨時特例用申立書の添付で申請できましたが、令和3年度分については、別途、令和3年度用を提出してください。※令和元年度分と令和2年度分は、令和3年7月以前の収入が減少していない場合は申請できません。



東京社会保険協会 フィオーレ健診クリニック からのお知らせ

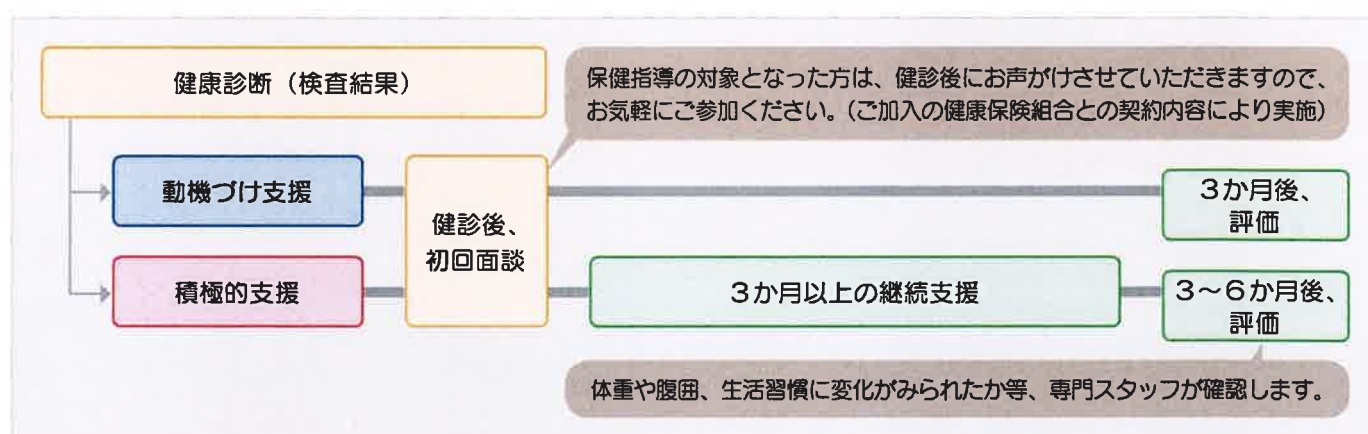
特定保健指導 ～専門スタッフがサポートします～

特定保健指導は、40歳から74歳の方を対象として、メタボリックシンドロームの予防や解消のために、専門スタッフ（保健師や管理栄養士）が無料で直接サポートする仕組みです。

フィオーレ健診クリニックでは、健診当日に保健指導を受けることができます。（ご加入の健康保険組合との契約内容により実施）健診を受診したその日に、ご自身の健康に関する疑問や不安を専門スタッフにご相談ください。



「保健指導」をご存知ですか？ 今回は、保健指導の流れについてご案内します。



継続支援の種類 ▶▶▶ 4種類の支援方法があります。皆様の生活に合わせてお選びください。

こんな方にはこの支援がおすすめ♪

生活状況	支援方法
話をしながら相談したい。仕事柄、電話には出やすい。	電 話
メールを確認する習慣がない。メールが埋もれてしまって気がつかない。	手 紙
仕事柄、電話に出られないので、スマートフォン等のメールを利用してやりとりしたい。	メー ル
フィオーレおすすめ！ 実際に会って話がしたい。健康や減量についていろいろと質問・相談したい！	面 談

参加者の声

自分だけで取り組むと挫折してしまうことが多いですが、今回は定期的に連絡をもらったので続けられました。



健診当日に声がけしてもらえたことも、よいきっかけになりました。

50代男性

フィオーレ健診クリニック

「東新宿」駅A2出口から徒歩1分

健診予約専用ダイヤル 03-5287-6211

【電話受付時間】月～金曜日（祝日を除く） 9：00～17：00
土曜健診実施日 9：00～12：00

❖健康診断についての詳細は、ホームページ <https://www.k-fiore.jp> をご覧ください。

東京社会保険協会 からのお知らせ

夏から秋の社会保険WEBセミナー & 会場型講習会

9月から10月に開催予定の社会保険WEBセミナーと会場型講習会をご案内します。動画配信によるWEBセミナーは、会員と会員以外では視聴方法や内容が異なります。また、会場型講習会は、新型コロナウイルス感染予防対策（マスクの着用・検温・手指の消毒・受講人数の制限）を行いながらの実施となります。状況等により、延期または中止となる場合があります。最新情報はホームページに掲載しますので、受講の際は必ずご確認ください。

WEBセミナー

今後の法改正のポイント

人事
担当者
向け

視聴期間 9月1日（水）10時から
10月29日（金）17時まで

※視聴期間外は閲覧できません。

観覧 会員 ユーザー名・パスワード必要
会員以外は、一部のみ視聴可能

講師 特定社会保険労務士 大野 知美
（あすら社会保険労務士事務所）

視聴方法 8ページをご覧ください。

お知らせメール登録

8月23日（月）15時までに登録された方には、視聴開始日に配信します。ホームページの【講習会・セミナー】よりご登録ください。

会員限定 ユーザー名・パスワード

ご不明な方は、会員番号をご用意のうえ、ホームページから照会またはお電話でお問い合わせください。



会場型講習会

社会保険の基礎知識②

日時 10月5日（火）6日（水）
7日（木）

各日10時から16時まで

会場 ホテル雅叙園東京
（目黒区下目黒1-8-1）

費用 会員 2,000円（会員以外 12,000円）

応募期間 8月24日（火）10時から
9月14日（火）17時まで

定員 150名（各日50名）

講師 特定社会保険労務士 小林 元子
（がんこ社労士事務所）

申込方法 8ページをご覧ください。



● JR山手線・東急目黒線・東京メトロ南北線・都営三田線
目黒駅 徒歩3分

新規入会受付中！

WEB版「社会保険新報」メルマガ登録と東京社会保険協会の会員とは異なります。この機会にご入会ください。



東京社会保険協会 からのお知らせ

WEBセミナー視聴方法・会場型講習会申込方法



WEB視聴

会員はすべてのコンテンツが視聴できます。
会員以外は視聴できる内容に限りがあります。

東京社会保険協会ホームページから

会 員

会員特典

会員限定ページ

WEBセミナー

会員以外

講習会・セミナー

2021年度 講習会・セミナー

注意：画面の録画・撮影、録音および資料の二次使用やSNSへの投稿等は禁止（違法）しています。

会場型申込

抽選の際は、**会員を優先**とします。また、応募期間外のお申し込み等、不備がある場合は落選となります。

WEBで申し込む

東京社会保険協会ホームページ

講習会・セミナー

郵送で申し込む

講習会・セミナー

より参加申込書をダウンロード

参加申込書をご記入のうえ、宛先を明記した返信用封筒（84円切手貼付）を同封してご郵送ください。

東京社会保険協会 会員事業グループ 講習会係

〒160-8407 新宿区新宿7-26-9 フィオーレ東京

TEL 03-5292-3596 ✉ kousyukai@tosyakyo.or.jp

まもなく終了！ この夏おすすめの会員特典

ご利用方法等は、ホームページでご確認ください。
各施設の状況等により、中止または変更となる場合があります。

8月29日まで マウントジーンズ那須ゴンドラ

■ 特別割引券 大人 1,700円 → 1,400円 子ども／ペット 900円 → 650円

9月12日まで 大磯ロングビーチ

■ 会員特別料金 大人 4,200円 → 3,100円 中・高校生 2,800円 → 2,000円 ほか

お問い合わせは、会員事業グループ 事業係まで
TEL 03-5292-3596 <http://www.tosyakyo.or.jp/>

お得な情報を
チェックしよう！

